

令和3年5月14日

保護者様

神崎市立西郷小学校  
校長 遠藤 浩幸

## 令和3年度いじめ防止強化月間（5月）の取組について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと存じます。

さて、本校では、佐賀県いじめ防止基本方針に定める毎年5月と12月の「いじめ防止強化月間」に伴い、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との認識のもと、下記の要領でいじめの防止等の取組の充実を図ります。

つきましては、ご家庭におかれましても趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、何か気になる点がございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

### 記

#### 1 期間

令和3年5月6日（木）～5月31日（月）

#### 2 取組方針

- ①いじめ防止に係る資料等を踏まえ、法に基づいたいじめの認知、学校の組織的な対応、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ等への対応等の校内研修会を実施します。
- ②心のアンケート（5月）、教育相談部会における児童の情報交換等を行い、いじめの早期発見に関する取組を行います。
- ③道徳科の授業及び学級活動等において、いじめ防止（ネット上のいじめ・誹謗中傷を含む）や新型コロナウイルス感染症の正しい理解・認識に基づいた行動等について考えさせる機会を設けます。
- ④各家庭に「いじめのサイン発見シート」や「心の相談窓口」を配布します。
- ⑤いじめ防止強化月間における学校の取組を学校だよりや学校ホームページ等に掲載します。
- ⑥第1回いじめ防止対策委員会を実施します。（5月下旬予定）